

令和 2 年 5 月 30 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K01865

研究課題名(和文) 子ども・子育て支援新制度が保育現場にもたらす影響についての研究

研究課題名(英文) How does Japanese Comprehensive Support System for Children and Child-rearing affect people's lives in the field of Early Childhood Education and Care?

研究代表者

大倉 得史 (OKURA, Tokushi)

京都大学・人間・環境学研究所・教授

研究者番号：70389401

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：保育の「質」と「量」の充実を図るために2015年より施行された子ども・子育て支援新制度が、子ども、保護者、保育者といった現場の人々の生活にどのような影響をもたらしているのかについて、全国の保育施設に対するアンケート調査と、インタビューや実地観察を軸とした個別研究を組み合わせた包括的研究を行った。調査の結果、認定こども園など新制度の恩恵を享受できる施設では保育の質の向上につながっているケースがある一方、そうでない私立幼稚園や公立の施設では運営に係る負担が増大し、質の高い保育が壊されていくケースもあることが明らかになった。今後、真に質の高い保育を守り、増加させるための施策を模索していく必要がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

子ども・子育て支援新制度が保育現場にどのような影響を及ぼしているのか、これまで具体的研究がなされていなかったが、本研究では、現場の人々の実感に焦点を当てた包括的研究を行った。まず、この点に重要な学術的かつ社会的な意義がある。特に、保育の量的拡大の必要性に焦点を当てた議論や、新制度による保育施設の増加を喜ぶ声が多い社会情勢の中で、新制度の構造そのものに、質の高い保育が淘汰されていくメカニズムも内包されていることを明らかにした点は重要である。

研究成果の概要(英文)：In 2015, Japanese Comprehensive Support System for Children and Child-rearing was enforced to improve the quality and quantity of Early Childhood Education and Care (ECEC). This research was conducted to clarify the influence of the system on lives of people in ECEC field (children, parents, nurses and teachers). Data was collected by a nationwide questionnaire survey, interviews and field observations. As a result, this research pointed out that private kindergartens or public ECEC facilities hardly benefit from the system, and sometimes high quality childcare of these facilities might be damaged, while there are cases where Authorized ECEC centers benefiting from the system improve their quality. It was suggested that exploring measures to protect and increase facilities practicing high quality ECEC is necessary.

研究分野：発達心理学 保育学

キーワード：子ども・子育て支援新制度 保育の質 子どもへの影響 事業者の交替

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

2015年4月より施行された子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」と略記）は、増大する保育ニーズに応えるため、保育運営費の利用者への給付や多様な事業者の参入促進等によって、保育の質と量の拡充を狙ったものであったが、これによって保育現場には他の事業者との競争激化、保育者の不足、長時間保育化、公営保育施設の民営化等々、さまざまな変動が生じつつあった。これらの変動が保育現場の人々の生活にどのような影響をもたらしているのかというのが、本研究の初発の関心であった。新制度が施行されて間もない段階であったこともあり、この問題に関する包括的・系統的研究はまだ行われていないという状況であった。そこで、新制度が保育現場にもたらしている種々の影響について、大規模調査と個別的調査を組み合わせた包括的研究を行うこととした。

2. 研究の目的

2015年度4月より施行された新制度においては、増大する保育ニーズに応えるため、保育サービスの自由化・多様化を促進することを柱とするさまざまな施策が盛り込まれている。これにより、既存の保育施設の認定こども園化、小規模保育事業の増加、企業参入の拡大、公営保育所の民営化など、保育の現場が大きく変動している。こうした制度上の変化が、保育現場の人々（子ども、保護者、保育者）の生活にどのような影響を及ぼしているのかを調査することが、本研究の目的である。

3. 研究の方法

保育現場の人々（保育者、保護者、子ども）の生活に対する新制度の影響を明らかにするため、下記の調査を行った。

A. 全国各地の認可保育施設（保育所、幼稚園、認定子ども園）が、新制度施行に伴ってどのような影響を受けたか、アンケート調査によって明らかにする。

B. 新制度の影響を強く受けたと思われる保育施設（新制度施行に前後して認定こども園を開設した施設、企業の新規保育施設、事業者の交替のあった保育施設）の保育者への聞き取り調査を行い、より具体的な変化や困難を明らかにする。

C. 上記A・Bの調査から示唆される保育上の変化や困難によって、子どもがどのような影響を受けたのかを、保護者への聞き取りおよび園への実地観察によって明らかにする。

以下に、各調査の詳細を示す。

(1) A. 全国各地の認可保育施設へのアンケート調査

全国的な傾向を把握するため、全国の600の保育施設（保育所、幼稚園、認定こども園それぞれ200園ずつ）を無作為抽出した。保育施設等は都市部により集中していることを考慮して、都市部から270園（保育所、幼稚園、認定こども園それぞれ90園ずつ）、地方部から330園（保育所、幼稚園、認定こども園それぞれ110園ずつ）を抽出することとした。具体的には、全国の約1700の自治体（市町村）のうち都市部から45自治体、地方部から110自治体を無作為抽出し、都市部の自治体からは保育所、幼稚園、認定こども園を各2園、地方部の自治体からは各1園を無作為抽出した。自治体によっては、保育所、幼稚園、認定こども園のいずれかが存在しない自治体もあったので、その場合は、別の自治体を新たに無作為抽出して数の不足する保育施設を補った。こうして抽出された600の保育施設にアンケート用紙を配布し、郵送またはオンラインでの回答を依頼した。

アンケートは、主として運営面の状況を尋ねるアンケートAと、主として保育内容について尋ねるアンケートBを作成した。アンケートAについては施設長や経営責任者、事務担当者など、運営面の状況をよく把握している人物に、アンケートBについては施設長や主任、保育者など、保育内容についてよく把握している人物に回答してもらえよう依頼した。

アンケートAの項目は、事業者の法人格、受入定員枠、正規職員の割合・経験年数等の基本的な「運営状況」を尋ねる諸項目、「現場の実感」として財政的な安定度や人員体制の充実度、事務作業量、利用する家庭や児童の質などに変化があったか等を尋ねる諸項目、認定こども園に移行することを検討しているか否かとその理由を尋ねる諸項目、および新制度等による近年の保育の変化について自由記述を求める項目から成っている。

アンケートBの項目は、保育所保育指針や幼稚園教育要領等に記載された保育内容のうち、特にどの項目に力を入れているかを尋ねる項目、保育時間のうち自由遊びや設定型の遊び、プログラム活動の比率を尋ねる項目、「現場の実感」として利用する家庭や児童の質、保育の特色に変化があったか等を尋ねる諸項目、および新制度等による近年の保育の変化について自由記述を求める項目から成っている。

いずれのアンケートも、研究代表者の知己である複数の保育関係者に目を通してもらい、現場の率直な声を引き出すものとして適切であるかどうか、意見を聞きながら作成した。

(2) B. 新制度の影響を強く受けたと思われる保育施設の保育者へのインタビュー調査

新制度というハード面の変更は、保育内容や保育者の実感といったソフト面に対してどのような変化をもたらしているだろうか。それについて検討するために、特に新制度の影響を強く受けていることが想定された保育施設の関係者9名にインタビュー調査を行った。これらの9名は、新制度施行に前後して認定こども園を開設した施設、企業の新規保育施設、事業者の交替のあった保育施設などである（うち、企業の開設した認定こども園の関係者1名を含む）。さらに、比較対象として、新制度の施行に関わらず、以前と同様の運営形態を維持している保育施設の保育者4名にもインタビューを行った。

インタビュー項目は、どのようなことを大事に保育を行っているかといった保育の特徴を聞く諸項目、職員の経験年数や離職率などの運営面での基本情報を尋ねる諸項目、新制度等によって利用者の質や事務作業量、職員への給与等に変化があったかについて尋ねる諸項目、新制度等によって子どもへの関わり方やチームとしての意識に変化があったかを尋ねる諸項目、近年の保育制度改革について現場の意見を聞く諸項目などから構成した。半構造化インタビ

ューで行い、原則として録音データを文字起こしして分析を行った（録音ができなかったものについては、当日の筆記記録をもとに分析した）。

(3) C. 子どもが受けた影響を把握するための保護者への聞き取りおよび園への実地観察

新制度等に伴う保育のハード面、ソフト面の変化が、子どもにどのような影響をもたらしているのかを把握するため、保護者への聞き取り調査または園への実地観察を行った。具体的には、保育を担う事業者の交替という特に劇的な変化を経験した保育施設に焦点を当て、その保護者 20 名にインタビューを行った。一方、新規開設の認定こども園や企業の保育所については実地観察を行った。

保護者へのインタビュー項目は、事業者変更前の保育の特徴について尋ねる諸項目、事業者の交替によって保育にどのような変化が生じたかを尋ねる諸項目、それによって子どもの姿にどのような変化があったかを尋ねる諸項目などによって構成した。半構造化インタビューで行い、録音データをすべて文字起こしして分析を行った。なお、1名の保護者より、当該保育施設の父母の会に協力を得て行ったアンケート・データ（29名分）の提供があり、それも分析の材料とした。

4. 研究成果

上記 A、B、C の調査のうち、調査 A は全国的な傾向を調べるための大規模調査である。一方、調査 B、C はより個別的な事例研究と言えるものであり、B、C を併せて見ていくことによって現場の状況がより立体的に浮かび上がってくる。したがって、以下では調査 A の結果と、調査 B、C の結果に分けて提示することとする。

(1) 調査 A の結果・考察

アンケートを送付した 600 園のうち、276 園（都市部 118 園、地方部 158 園）から回答があった（回収率 46%）。施設タイプの内訳は、保育園 87 園、幼稚園 80 園、認定こども園 109 園であり、現在の保育現場の実態がどのようなものであるか、新制度がそれに対してどのような影響を与えているかを、施設タイプ別に比較・検討した。以下では、アンケート項目のうち、主として施設タイプによって差が出た項目に注目して、結果・分析を提示する。

定員充足率

受入定員枠に占める現在の入所児童の割合（定員充足率）を尋ねる質問項目に対して、「80%未満」と回答した割合は、保育園や認定こども園では約 15～18%だったのに対して、幼稚園では 57.5%とこれを大きく上回った。

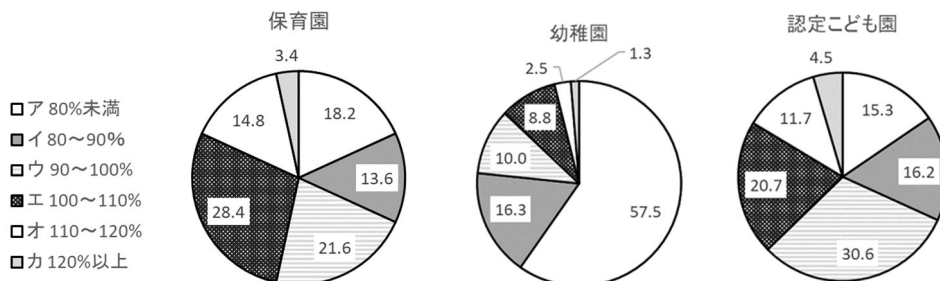


図1 施設タイプ別の定員充足率

運営に関する実感について

新制度等によって利用者の質や事務作業量、職員への給与等に変化があったかについて尋ねる諸項目について、施設タイプによる差があるかを調べるため、独立変数を施設タイプ、従属変数を 5 件法の得点（「5 強く感じる」「4 やや感じる」「3 どちらでもない」「2 あまり感じない」「1 全く感じない」とする対応のない 1 要因の分散分析を行った（IBM SPSS Statistics 25 を使用）。その結果、次頁の表 1 の項目について統計的に有意な主効果が認められた。これらについては Tukey の多重比較を併せて行い、どの施設タイプの間にも差があるのかも調べた。

施設型給付の有無による差

幼稚園については、新制度に規定された施設型給付を受けるか、従来通り私学助成や就園奨励費等の補助金を軸に運営をするかを選択できる。施設型給付へと移行した幼稚園と移行しなかった幼稚園で差があるかを調べるため、独立変数を運営費タイプ（「施設型給付を受けている」「施設給付型を受けず、私学助成（一般補助）や幼稚園就園奨励費を財源としている」「その他（公営）」）、従属変数を上記と同様 5 件法の得点とすると対応のない 1 要因の分散分析を行った。その結果、次頁の表 2 の項目について統計的に有意な主効果が認められた。これらについては Tukey の多重比較を併せて行い、どの運営費タイプの間にも差があるのかも調べた。

考察

保育の需要が高まっている近年の社会状況を反映し、幼稚園よりは預かり時間の長い保育園や認定こども園に利用者が集まっている傾向がある。それと同時に、保育園や認定こども園は、ひとり親家庭や被虐待児、障がい児など、配慮の必要な子どもへの対応に迫られることも多くなっている。一方、幼稚園は入所児童の確保に苦慮している傾向があり、周囲の保育施設との競争激化を強く感じている。

保育の量的拡大と質的充実を謳って導入された新制度は、特に認定こども園に対して手厚く運営費や加算金を給付するものとなっており、新制度の導入によって運営面での財政的ゆとりが生まれ、それによって職員の処遇改善や人員配置、子育て支援機能の充実が一定程度実現されている。この傾向は、保育園や施設型給付に移行した幼稚園にお

項目	保育園 平均値	幼稚園 平均値	認定こども園 平均値	分散分析、多重比較結果
財政的に施設運営が楽になった。	2.60	2.30	3.68	F(2,260)=37.52, 保<こ、幼<こ (p<.01)
入所児童数が増えた。	3.02	1.90	3.30	F(2,261)=37.38, 幼<保、幼<こ (p<.01)
周囲の保育施設とのあいだで、入所児童を獲得するための競争が激しくなった。	2.25	3.29	2.66	F(2,264)=16.09, 保<幼、こ<幼 (p<.01) 保<こ (p<.05)
職員の給与等、処遇を改善することができるようになった。	3.33	2.64	4.06	F(2,263)=31.61, 幼<保、幼<こ、保<こ (p<.01)
人員配置をより充実させることができるようになった。	2.60	2.36	3.41	F(2,264)=19.61, 保<こ、幼<こ (p<.01)
職員の研修体制を充実させることができるようになった。	3.06	2.47	3.36	F(2,265)=15.00, 幼<保、幼<こ (p<.01)
委託金、給付金、助成金等を、使途制限に縛られず、自由に使えるようになった。	2.22	2.01	2.69	F(2,262)=11.89, 保<こ、幼<こ (p<.01)
事務処理、書類作成等に関する事務的な作業量が増えた。	4.02	3.64	4.62	F(2,263)=26.33, 幼<保 (p<.05) 保<こ、幼<こ (p<.01)
ひとり親家庭や貧困家庭、被虐待児など、家庭背景の厳しい子どもの入園が増え、対応が困難になった。	3.08	2.42	3.09	F(2,265)=11.32, 幼<保、幼<こ (p<.01)
障がいのある子どもの受け入れが困難になった。	2.73	2.32	2.69	F(2,265)=4.25, 幼<保、幼<こ (p<.05)
保護者に対する支援機能(子育て相談、園庭開放等)を充実させることができるようになった。	2.93	2.87	3.23	F(2,266)=4.61 保<こ、幼<こ (p<.05)

表1 施設タイプごとの運営面での実感(有意差のあった項目)

項目	有り 平均値	無し 平均値	その他 平均値	分散分析、多重比較結果
財政的に施設運営が楽になった。	2.97	1.86	1.50	F(2,70)=9.66, 無し<有り、その他<有り (p<.01)
職員の給与等、処遇を改善することができるようになった。	3.24	2.39	1.92	F(2,70)=6.41, 無し<有り (p<.05) その他<有り (p<.01)
事務処理、書類作成等に関する事務的な作業量が増えた。	4.19	3.04	3.45	F(2,68)=9.20, 無し<有り (p<.01)

表2 施設型給付の有無による運営面での実感(有意差のあった項目)

いても見られる。ただし、その一方、行政に届け出るための事務作業量は、手厚い給付を受けようとするほど増大する傾向があり、そこに負担を感じている現場も多い。また、「今行っている保育を大事にしており、できるだけ変えたくない」という思いから、認定こども園に移行しない保育園や幼稚園も多い(保育園平均値 3.63、幼稚園平均値 3.88)。

総じて、事務作業等を含めて新制度にうまく「適応」できた施設(認定こども園に移行した幼稚園・保育園を中心とする)において、新制度による財政的保障や保育者への処遇改善等(質の向上)が一定程度機能する一方、そうでない施設(施設型給付に移行しない幼稚園を中心とする)においては運営面での負担が増大している。保育現場全体の底上げ、質の向上という観点からは、新制度にはまだ課題が残っていると云える。

(2) 調査 B、C の結果・考察

保育者、保護者への聞き取り(および保護者から提供のあったアンケート・データの分析)を通じて、特に事業者の交替が行われた保育施設において、非常に劇的な保育の変化(質の低下)が生じたケースがあることが分かった。よって調査 B、C は、このような保育施設と、制度面の変化に関わらず比較的安定的に保育が継続され、質の向上が目指されている保育施設の相違点を明らかにすることに焦点を当てて行った。なお、本研究では、新制度は、近年国が目指してきた新自由主義的な発想に基づく保育制度改革(保育所定員の弾力化(1998年)、民間企業による保育所設置の解禁(2000年)、短時間勤務の保育士割合の規制廃止(2002年)、公立保育所に対する国庫補助金の廃止・一般財源化による民営化の促進(2004年)など、多様な民間事業者への規制緩和・参入促進策の一環として位置づけ、公立保育施設の民営化・外部委託をこれらの影響のもとに生じた関連現象だと捉えている。

事業者の交替によって大きな保育の変化が生じたケース

かつては公的な福祉事業としての色彩を強く持ち、一定程度行政が直接的に運営してきた保育事業だが、新制度等の近年の保育制度改革により、行政が直接運営することへの負担感が増大し、他の民間事業者による運営へと民営化・外部委託されるケースが目立っている。保育を引き継ぐ民間事業者の質が高い場合、多少の混乱があっても利用者には大きな影響はないことも多いが、反面、そうでなかった場合に子どもや保護者の生活に甚大な影響が及ぶ場合がある。

以下、2 ケースを示す。

ア) 市立病院の院内保育所の事例

ある政令市の市立病院の院内保育所であった X 園では、市立病院の独法化を契機に外部の民間業者に保育事業が外部委託されることとなった。それ以前は、保育者は市立病院(その設置者である市)から他の民間認可園と同等の給与を保障されていたが、競争入札的な選考過程の末に選ばれた民間事業者は、保育経験にかかわらず一律月 13 万円という極端に安い賃金で保育者を雇用する低コストの事業者だった。保育者たちはそれでも子どもたちのことを思い、その事業者のもとで継続して働きたい意思を示したが、当該事業者は職員採用試験において X 園の保育者たちほとんどを採用せず、結果、X 園の保育者全員が急遽入れ替わることとなった。

きちんとした引継ぎも行われぬまま委託開始年(2015 年)の保育がスタートしたが、当該事業者の保育はそれまでの充実した保育とは全く異なる質の低いものであった。保育者が子どもを強く叱責する、行動を指示する、子どもに対して配慮のない発言をするといった場面が頻発するようになり、保育者間の連携が十分取れていないため安全管理面のリスクも生まれた。そうした保育の「激変」を受け、多くの子どもたちに性格・心情面での心配な変化(大人の顔色をうかがう、甘えたりぐずったりするようになるなど)や、生理的不調感(円形脱毛症になる、食欲がなくなる、原因不明の腹痛を訴えるなど)が生じた。保育者と保護者とのあいだの信頼関係が大きく損なわれ、子どもと大人が育ち合う場としての以前の保育が失われることとなった。

イ) 公立園の民営化の事例

ある政令市では公立保育所の運営にかかる市の負担軽減のため、保護者や市民の反対を押し切って民営化が進められた。市長が委嘱する選定部会によって保育事業を引き継ぐ民間園が選定されていたが、その中に他の民間園と比べ、選定部会による採点結果が極端に低い民間園が含まれており、選定部会の一部の委員からは「移管先法人としてふさわしいとは言えない」という付帯意見も出されていた。しかし、当該公立保育所の移管先法人として名乗り出たのが当該民間園のみであったため、市は強硬にこの民間園に事業を引き継ぐことを決めた。

結果、民営化後の保育園では、複数の子どもが行き渋りや体調面不良、情緒的混乱を示すこととなり、これらの子どもは幼稚園への転園等を余儀なくされた。選定部会の採点結果の低さは丁寧な引継ぎによって埋められるというのが市の立場であったが、保育者の子どもや保護者への配慮に乏しい対応や、カリキュラム詰込み型の保育への移行が目立つなど、長年公立保育所が蓄積してきた保育を、全く異なる保育をしている民間園に引き継ぐことの困難が露呈する形となった。

これら 2 ケースに通じることとして、保育の実施責任者(行政や市立病院)が、多感な子どもへの影響や保育の質を十分考慮せず、「子育てのプロ」としての保育者の専門性を軽視して、単純な経営論に基づいて保育事業の低コスト化を狙っているという構造があり、その結果として利用者の生活や成長過程に多大な悪影響が及んでしまったのだと言える。

制度面の変化にかかわらず安定的に保育を行っているケース

新制度施行に前後して認定こども園を開設した施設、企業の新規保育施設等には、比較的安定的に保育を継続(開始)し、質の向上を目指している園もある。また、新制度の施行に関わらず、以前と同様の運営形態を維持し、さらに充実した保育を行っていかようとしている園も多い。そのような施設に共通する特徴として、()現場の保育者が子どもや保護者の生活を第一に考える明確な保育観を持っていること(「安心感を基盤として、子どもが主体となれる保育」「一人ひとりの個性の輝く保育」「地域住民と協働した保育」など)、()運営管理部門と保育実施部門が一定程度分離され、両者が互いの立場や主張を尊重し合う関係にあること、などが抽出された。

これら 2 点は、制度面の目まぐるしい変化から、現場の人々(子ども、保護者、保育者)の生活の場としての保育(環境)を守る緩衝材となっていると考えられる。

(3)総括 調査 A、B、C から見て取れる新制度等の現場への影響

保育の量的拡大と質の向上を謳って導入されてきた新制度等は、子どもを長時間預かってほしいという保育ニーズを掘り起こすとともに、一定程度これに応えるものになっていると言える。特に、認定こども園や施設型給付に移行した園に対して、手厚い財政面での保障が与えられる形となっており、新制度に「適応」できた保育施設では、そこで生まれたゆとりが保育者の処遇改善や子育て支援機能の充実などに向けられるなど、保育の質の向上につながっているケースもある。ただし、複雑化する制度は、こうした施設において事務作業量の増大などの新たな負担を生じさせている側面もある。また、新制度等の恩恵を受けない私立幼稚園(施設型給付を受けない園)や公立の幼・保園では、むしろ多様な事業者の参入が入所児童獲得のための競争を激化させたり、保育運営に係る負担を増大させている傾向がある。

新制度は、女性の労働力の確保という経済的要請を初発とし、長時間子どもを預かることのできる民間の保育施設に対してより手厚い財政面での支援を行うことによって、保育施設をそのような方向に誘導していかようとするものと言える。逆に言えば、それによって恩恵を享受することのできる施設とそうでない施設とに財政面での格差が生まれ、場合によっては後者の施設において行われていた質の高い保育が壊されていくケースもある。新制度等の根底を成す経済論的・経営論的要請の裏面には、より低いコストで保育の量的拡大を目指そうとする姿勢があり、(特に事業者が利用者の生活を第一に考えるような明確な保育観を持っていない場合に)それが保育の質や子どもの発達への影響以上にコスト論を重視する風潮に結びつくのだと考えられる。

今後、そのような経済論的・経営論的観点からだけでなく、真に高い質の保育を提供している保育施設への優遇措置など、子どもの発達や保育の質の向上のために有効な施策を模索していく必要があると言える。調査 A、B、C から得られたデータには、その点に関する示唆も含まれていると考えられ、そうした観点からさらなる分析(アンケート自由記述欄およびインタビュー協力者の語りに対するテキストマイニング等)を進めていくことが今後の課題である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 大倉得史	4. 巻 56(3)
2. 論文標題 委託事業者の交替に伴う保育の質の変化と子どもたちへの影響について	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 保育学研究	6. 最初と最後の頁 33-44
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大倉得史	4. 巻 第26号
2. 論文標題 保育の市場化によって保育の質は上がるのか	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 人間・環境学, 第26号, 1-15.	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大倉得史	4. 巻 891
2. 論文標題 今、保育実践にとって何が大切か	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 人権と部落問題	6. 最初と最後の頁 37-45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 勝浦眞仁・川島大輔・熊田広樹・大倉得史・菅野幸恵・岸野麻衣
2. 発表標題 自主シンポジウム「子どもとむかいあう 教育実践の記述、省察、対話」
3. 学会等名 日本質的心理学会第13回大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 吉田伊津美・古賀松香・砂上史子・横山真貴子・吉永早苗・湯川秀樹・大倉得史
2. 発表標題 保育実践の解釈行為から今後の要領・指針を考える 領域に関する専門性とはー
3. 学会等名 日本保育学会第73回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 大倉得史・青木紀久代・友田明美・佐伯胖
2. 発表標題 間主観的、間身体的かかわり合いのなかで発達する「心」
3. 学会等名 日本発達心理学会第30回大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 藤崎 亜由子、羽野 ゆつ子、渋谷 郁子、網谷 綾香	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 256
3. 書名 あなたと生きる発達心理学	

1. 著者名 大倉得史（編著）藤井豊・「青いとり保育園一斉解雇事件」裁判原告一同（著）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 ひとなる書房	5. 総ページ数 126
3. 書名 先生、ボクたちのこときらいになったからいなくなっちゃったの？ 子ども不在の保育行政に立ち向かう	

1. 著者名 川島大輔・竹本克己・東海林秀樹・三浦麻衣子・前川洸・熊田広樹・勝浦真仁・大倉得史・福井雅英	4. 発行年 2016年
2. 出版社 Ratik	5. 総ページ数 241(163-184)
3. 書名 子どもとむかいあう 教育・保育実践の記述、省察、対話	

1. 著者名 子育て支援の構造 才村純・芝野松次郎・新川泰弘・宮野安治（編著）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 176
3. 書名 子ども家庭福祉専門職のための子育て支援入門	

1. 著者名 黒田生子・大倉得史（編著）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 エスコアール	5. 総ページ数 未定
3. 書名 聴覚障がい児・盲ろう児の発達支援テキスト～0歳からの発達支援 実践編～児童発達支援初任者用研修プログラム＜DVD付き＞	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>保育の市場化によって保育の質は上がるのか https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/235170/1/hes_26_1.pdf</p>
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----